

## 令和4年度習志野市公営企業運営協議会第3回会議 会議録

1 開催日時 令和5年2月2日(木曜日)午前9時30分～午前10時30分

2 開催場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室

3 出席者

【議長】 右島 信幸

【委員】 伊東 弘樹、香取 裕子、鈴木 とし江、田久保 直子  
田尻 正代、伊達 佳子、森 英樹

【職員】 企業管理者 市川 隆幸、業務部長 渡辺 裕之、  
工務部長 鈴木 竜、業務部次長 真田 知幸、  
工務部副技監(下水道課長) 山崎 昇、  
工務部副技監(津田沼浄化センター所長) 鈴木 治夫、  
企業総務課長 柴野 文明、公営企画課長 米山 悟史、  
経理課長 藤倉 雅樹、業務部主幹 望月 伸高

4 議題 各会計予算案の概要

5 会議資料 会議次第

令和5年度習志野市ガス事業会計予算案の概要

令和5年度習志野市水道事業会計予算案の概要

令和5年度習志野市下水道事業会計予算案の概要

令和5年度ガス事業会計予算 平均原料価格の推移

6 議事内容

【右島議長】これより、令和4年度習志野市公営企業運営協議会第3回会議を開会します。本日の議題「各会計予算案の概要」については、令和5年習志野市議会第1回定例会に対し、議案として提出するものでありますことから、議案提出前に、公開で審議することは適当でないため、会議は非公開で行います。

【右島議長】日程第1、会議録の作成についてです。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員の名前及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所のグラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて、議案提出後に公開したいと考えますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】日程第2、会議録署名委員の指名についてです。会議録の作成にあたり、正確性、公正性を期すため、名簿順で鈴木とし江委員を指名させていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】鈴木とし江委員を指名させていただきます。

【右島議長】日程第3、議題に移ります。議題1「各会計予算案の概要」について事務局より説明をお願いします。

【経理課長 藤倉】

＜「各会計予算案の概要」について説明＞

令和5年度予算案の概要を資料に基づき、ガス事業会計から順にご説明します。

事業の概要ですが、メーター取付増加件数は、804件の増としました。これにより、年度末メーター取付件数は、対前年度比1.0%増の8万2千794件を見込みました。

ガス購入量は、対前年度比0.9%減の5千983万1千立方メートルを見込みました。

ガス販売量は、対前年度比0.6%減の5千975万3千立方メートルとしました。

主要な建設改良事業は、ガス本支管工事を布設延長数3千900メートル、工事費は、9億2千820万円を計上しました。この工事を実施することにより、令和5年度末における耐震化率は94.0%になります。

次に収支状況の収益的収支の概略をご説明します。金額については、消費税を含んだ額となっています。数値については、下段の表に記載しています黄色い部分の収益的収支ですのでご参照ください。

ガス事業の令和5年度予算は、昨年に引き続き、原料価格の上昇が続く中、平均原料価格を上限値以上で推移すると見込んだ結果、損益は純損失となる予算編成となりました。事業収益よりご説明します。事業収益は、対前年度比21.3%増の106億2千620万円です。内容としては、営業収益は、前年度に比べ19億2千860万円増の96億5千930万円を計上しました。主なもの

として、ガス売上は原料価格の上昇を見込んだことにより、増となりました。営業雑収益は、受注工事収益などの減少により、対前年度比8.3%減の7億2千410万円、営業外収益は、雑収益などの増加により、対前年度比1.1%増の2億3千180万円を計上しました。対します事業費用は、対前年度比24.0%増の106億2千320万円です。内容としては、営業費用は、前年度に比べ21億4千230万円増の97億230万円を計上しました。主なものとして、購入ガス費は、原料価格の上昇を見込んだことにより、増となりました。営業雑費用は、受注工事原価などの減少により、対前年度比9.4%減の6億6千440万円、営業外費用は、消費税等納税額などの減少により、対前年度比8.7%減の2億150万円を計上しました。また、消費税等控除後の損益は、1億710万円の純損失を見込んでいます。なお、この純損失については、利益剰余金を取り崩し補てんする予定です。

次に、資本的収支です。金額については、消費税を含んだ額となっています。数値については、下段の表に記載しています黄色い部分の資本的収支ですのでご参照ください。資本的収入は、対前年度比51.5%減の2億1千600万円です。主なものとして、ガス本支管工事に伴う工事負担金は増加したものの、長期貸付金の償還計画に基づく減少により、減となりました。対します資本的支出は、対前年度比3.3%減の20億8千910万円です。主なものとして、ガス本支管の整備による建設改良費は増加したものの、長期貸付金の貸付け予定額に基づく減少などにより、減となりました。なお、資本的収入から資本的支出を差し引いた、差し引き不足額18億7千310万円については、自己財源などで補てんします。資料右側には、販売量及びガス売上の推移などのグラフを記載していますので、ご参照ください。また、別紙に参考として、「令和5年度ガス事業会計予算 平均原料価格の推移」のグラフもありますので、併せてご参照ください。以上がガス事業会計の概要です。

次に、水道事業会計についてです。

事業の概要ですが、メーター取付増加件数は、658件の増としました。これにより、年度末メーター取付件数は、対前年度比1.1%増の6万241件を見込みました。

水源は、対前年度比1.6%減の1千168万5千立方メートルを見込みました。

有収水量は、対前年度比0.9%減の1千138万立方メートルとしました。

主要な建設改良事業は、水道本支管工事布設延長数4千100メートル、工事費は、9億4千600万円を計上しました。この工事を実施することにより、令和5年度末における耐震適合率は46.5%になります。配水本管更新事業2工区は、令和4年度からの継続費で令和5年度は、年割額7千493万8千円です。

重要給水施設管路耐震化事業は、新規の継続費設定です。事業期間は令和5年度から令和6年度で、継続費総額は3億5千509万9千円、令和5年度は、年割額9千894万2千円です。次に、収支状況の収益的収支の概略をご説明します。金額については、消費税を含んだ額となっています。数値については、下段の表に記載しています黄色い部分の収益的収支ですのでご参照ください。

水道事業の令和5年度予算は、給水収益の減少や動力費である電気料金の増加を見込んだことなどから、損益は純損失となる予算編成となりました。事業収益よりご説明します。事業収益は、対前年度比0.9%減の23億7千820万円です。内容としては、営業収益は、前年度に比べ2千40万円減の18億2千580万円を計上しました。主なものとして、給水収益は有収水量の減少を見込んだことにより、減となりました。営業外収益は、他会計負担金などの減少により、対前年度比0.1%減の5億4千690万円を計上しました。対します事業費用は、対前年度比4.8%増の23億9千520万円です。内容としては、営業費用は、前年度に比べ1億1千470万円増の23億6千570万円を計上しました。主なものとして、動力費や減価償却費などの増加により、増となりました。営業外費用は、消費税等納税額などの減少により、対前年度比32.5%減の1千80万円を計上しました、また、消費税等控除後の損益は、9千220万円の純損失を見込んでいます。なお、この純損失については、利益剰余金を取り崩し補てんする予定です。次に、資本的収支です。金額については、消費税を含んだ額となっています。数値については、下段の表に記載しています黄色い部分の資本的収支となりますのでご参照ください。資本的収入は、対前年度比10.9%減の5億6千70万円です。主なものとして、継続費年割額の減少に伴う、企業債などの減少により、減となりました。対します資本的支出は、対前年度比6.7%増の13億360万円です。主なものとして、水道本支管の整備による建設改良費の増加により、増となりました。なお、資本的収入から資本的支出を差し引いた、差し引き不足額7億4千290万円については、自己財源などで補てんします。資料右側には、有収水量及び給水収益の推移などのグラフを記載していますのでご参照ください。以上が水道事業会計の概要です。

次に下水道事業会計についてです。

事業の概要ですが、年間総処理水量は、対前年度比0.5%減の2千821万1千立方メートルを見込みました。

年間有収水量は、対前年度比0.7%減の1千849万立方メートルを見込みました。

年度末処理区域内人口は、対前年度比0.9%減の16万6千900人を見込みました。

主要な建設改良事業は、鷺沼放流幹線下水道建設工事委託の継続費で令和5

年度は、年割額 10 億 9 千 2 0 0 万円です。津田沼浄化センター改築工事委託、I の 1 系水処理設備等は、令和 4 年度に設定した継続費を廃止し、新たに令和 5 年度に新規設定するもので、事業期間は、令和 5 年度から令和 7 年度で、継続費総額 12 億 4 千 4 3 0 万円、令和 5 年度は、年割額 1 千 7 3 0 万円です。

次に、令和 5 年度の管渠整備ですが、整備延長 1 千 7 4 8 メートル、整備面積 5.7 ヘクタールです。これにより、令和 5 年度末下水道普及率は、95.90% になります。次に、収支状況の収益的収支の概略をご説明します。金額については、消費税を含んだ額となっています。数値については、下段の表に記載しています黄色い部分の収益的収支ですのでご参照ください。

下水道事業の令和 5 年度予算は、下水道使用料の減少などを見込みましたが、損益は、純利益となる予算編成となりました。事業収益よりご説明します。事業収益は、対前年度比 1.4% 増の 67 億 3 千 4 6 0 万円です。内容としては、営業収益は、前年度に比べ 1 億 2 千 8 9 8 万 5 千円増の 47 億 5 千 8 2 7 万 1 千円を計上しました。主なものとして、下水道使用料は、有収水量の減少を見込んだことにより減となりました。雨水処理負担金は、処理場に係る委託料などの増加により増となりました。営業外収益は、他会計負担金などの減少により、対前年度比 1.9% 減の 19 億 6 千 5 3 2 万 9 千円を計上しました。対します、事業費用は、対前年度比 2.4% 増の 63 億 2 千 7 8 0 万円です。内容としては、営業費用は、前年度に比べ 1 億 6 千 9 1 2 万 7 千円増の 59 億 2 千 1 6 0 万 6 千円を計上しました。主なものとして、処理場に係る委託料などの増加により増となりました。営業外費用は、企業債の支払利息などの減少により、対前年度比 5.1% 減の 3 億 4 千 5 1 9 万 4 千円を計上しました。また、消費税等控除後の損益は、3 億 4 9 2 万 9 千円の純利益を見込んでいます。なお、一般会計繰入金は、処理場に係る委託料などの増加により、対前年度比 6.4% 増の、13 億 5 0 万 7 千円となっています。

次に、資本的収支です。金額については、消費税を含んだ額となっています。数値については、下段の表に記載しています黄色い部分の資本的収支となりますのでご参照ください。資本的収入は、対前年度比 23.2% 減の 30 億 6 千 1 1 0 万円です。主なものとして、建設改良費の減少に伴い、企業債の借入れや建設事業に係る国庫補助金などの減少により、減となりました。対します、資本的支出は、対前年度比 14.6% 減の 47 億 1 0 万円です。主なものとして、鷺沼放流幹線建設工事委託や津田沼浄化センター改築工事委託の継続費年割額などの減少により、減となりました。なお、資本的収入から資本的支出を差し引いた、差し引き不足額 16 億 3 千 9 0 0 万円については、自己財源などで補てんします。資料右側には、有収水量及び使用料の推移などのグラフを記載していますのでご参照ください。以上が下水道事業会計の概要です。

【公営企画課長 米山】

＜「ガス料金と水道料金の今後について」説明＞

ガス事業会計において、純損失を見込むこととなった要因は、原料価格が過去に例を見ない高騰が続いたため、令和5年度予算は、平均原料価格が原料費調整の上限値以上で推移すると見込んだことによるものです。

原料費調整の上限については、平成29年から始まったガス小売全面自由化以前においては、全てのガス事業者が設定していましたが、令和5年3月時点においては、ガス事業者193者のうち、15事業者のみが上限を設定している状況です。そのうち、公営ガス事業者は3者となっています。また、上限を設定している事業者のうち、上限の価格を引き上げている事業者もあります。本市としては、今後の原料価格の動向を注視し、上限の取扱いを判断していきたいと考えています。

続いて、水道事業会計ですが、メーター取付件数は前年比で多少の増加となっている一方で、節水意識の浸透や節水型器具の普及によって、料金徴収の対象となる有収水量は年々減少しています。この有収水量の減少傾向に対する取り組みとして、平成26年度より「習志野市水道事業収支改善委員会」を立ち上げ、有収水量の増加に資する取り組みを行ってきていますが、現在のところ抜本的な改善に繋がっていません。また、今後の人口減少によって有収水量が減少し、給水収益も減少するものと見込んでいます。対する費用は、平成28年度から令和元年度の4年間で実施した、第1給水場更新・第4給水場建設事業において、大きな設備投資を行ったことにより、減価償却費が増加しました。今後、この減価償却費による負担を抑えるべく、将来的においても水の安定供給に支障をきたさないことを検証しながら施設や設備の廃止や統合、いわゆるダウンサイジングなどの検討をしているところです。保有する施設の規模や数量を減少することが可能となれば、更新費用も低減化できるとともに、減価償却費の低減化も図ることができます。

現在の水道料金は、平成17年度に改定して以来、約17年間、現行料金を維持してきましたが、ご説明したとおり、給水収益の確保に資する取り組み、費用の削減の取り組みだけでは、今後、持続可能な健全経営が困難になることが予想されます。ガス事業会計での純損失は、原料の高騰によるもので、数年で緩和される可能性もありますが、水道事業については、収益の減少と費用の増加は恒常的なものとなっているため、今後は、安定給水と健全経営に必要な純利益をしつ

かりと確保するべく、近い将来、料金改定を行わなければならないと考えています。なお、これからの公営企業の運営にあたって、将来の子どもたちや孫たちの世代への負担が大きくならないよう、必要な純利益をしっかりと確保し、経営基盤の強化を図り、将来にわたる持続可能な健全経営を実現できるよう、努めていきたいと考えています。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【田尻委員】ガス事業で、メーター取付増加件数が前年比1%増加しているのに、ガス購入量と販売量がマイナスになっているのは、オール電化の家が増えてきているせいでしょうか。それと、ガスや水道の純損失は利益剰余金で補填されるみたいですが、それぞれ補填して、ずっとマイナスになっていたら大丈夫なんですか。

【業務部主幹 望月】メーター取付件数に対する販売量の関連性についてお答えします。メーター取付件数というのは、年々住宅が建設されたりなどの影響で増える傾向があります。一方で、習志野市内の1世帯あたりの人口がごくわずかですが、年々減少傾向にあります。メーターの件数が増えても人口がそこまで増えず、むしろ今年度に入って、人口がマイナス傾向にありまして、1件当たりの販売量が減少しているところです。それと、販売量が減少すると購入量も減ってしまいます。販売量については、ガス事業の状況として、家庭用が約4割、工業用が約4割、その他が約2割というような構造となっています。家庭用は1件あたりの人口の減少などの影響で減っており、工業用の部分は、コロナの影響もあるのか、生産量が減っている工場等もありまして減少傾向にあるといったところで、販売量が減少してしまっていて、令和5年度も減少するだろうと見込んでいます。

【経理課長 藤倉】利益剰余金を取り崩してこのまま大丈夫なのでしょうか、ということについて、まず、利益剰余金ですが、ガス事業会計においては、令和4年度の見込み値でいうと約14億円、水道事業会計においては、令和4年度の見込み値でいうと約11億円です。ガス事業会計は、純損失となる見込みになっていますが、その主な要因は、平均原料価格が上限値を超えてしまっていることにあります。それによって、本来いただくガス料金の一部を企業局で負担している部分があります。本来いただく収益が減ってしまって、費用はそのまま転嫁されているという状況ですので、純損失を見込んだという予算です。今後、平均原料

価格が上限値よりも低くなってくるとか、そういう状況になれば、通常の収益を見込めると考えていますので、原料価格の動向を見ながら、事業の運営をしていかなければならないと考えています。水道事業については、同じような状況で、原料価格が上がっていて、報道でもあるように電気料金が上がっている影響が水道事業にもありまして、純損失というような計上になっています。水道事業というのは電気を使ってポンプで水を送り出して、蛇口をひねれば水が出るというような仕組みになっていて、電気は通常の事業よりも使うということで純損失としていますが、こちらも状況が変われば変わってくると考えています。ただ、水道事業については販売量が減少傾向にあり、給水収益も落ち込んでいる傾向がある中で、料金の見直し等も考えていかなければならないという状況です。

【伊東委員】水道料金の話が出ましたけど、水道は多分ずっと今まで企業局の中では一番利益が出ないという状況の中で、市民の半分の方は1.23倍払っているの、10%ぐらい上げて多分市民は怒らないのではないかなと思うんですね。私も委員を長くやっていますが、毎年、水道の収益だけがどうしても良くないので、早急な解決として、物価上昇にもなっているの、今上げないとまた上げられなくなってしまうと思うので、水道料金をちょっと上げてもいいのではないかなという私の意見です。あと、習志野市のLINEで『年間契約量が1,000万立方メートル未満の企業のガス料金を30円値引きします』とありましたが、年間1,000万立方メートルはどのくらいなのでしょう。

【業務部主幹 望月】一般家庭の使用量の1ヶ月平均が30立方メートルなので、一般家庭ですと年間360立方メートルになります。1,000万立方メートルを超えるお客様というのは市内では1件しかなく、かなり大量のガスを使うという量になります。

【伊東委員】ほとんどの家庭が値引きになるということですか。

【業務部主幹 望月】一般家庭においては皆さん対象になります。ただ、今回対象にならないのが、年間1,000万立方メートル以上使うお客様が対象にならないということで、我々の供給区域内では1件だけということです。

【伊達委員】耐震化率ということで、ガスが昨年93.6%で今年が94.0%、水道が45.5%から令和5年度末で46.5%ということで、ガスに比べてかなり低いようには思えるのですが、この46.5%は、安心して暮らしていけるというか、そんなに心配する数字ではないのでしょうか。また、昨年の45.5%



から46.5%の1%増で、これは何%以上になれば本当にも安心して暮らせるのでしょうか。100%を目指しているのであれば、1年に1%ずつだと50年かかるということですが、何か基準はあるのでしょうか。

【経理課長 藤倉】耐震適合率についてご説明します。耐震適合率をガスと比較しますと低いように見えますが、基幹管路耐震適合率の中の基幹管路の耐震適合率、管路の耐震化率で言いますと、習志野市が令和3年度決算で約56%、全国の平均値ですと令和2年度決算で約40%なので、そんなに変わらないというところですが、目指すのは100%で、そこに向けてどのぐらいかかるのかということ、80年ぐらいかかるという計画をしています。国の方針で、基幹管路、要は主要な管路を優先的に入れ替えてくださいという中で、企業局も基幹管路を優先的に入れ替えていくということで、重要給水施設の耐震化事業で入れ替えするという計画をしているところですが、

【公営企画課長 米山】他との比較ということで、国が定める、国土強靱化年次計画2022では、令和10年度末現在で基幹管路の耐震適合率60%以上としている中で、企業局は令和10年で65%になる見込みで、現状国の目標を達成できると考えています。

【森委員】田尻委員からも質問がありました、このままいって大丈夫なのか、どれぐらいもつのかという話ですが、純損失に関しては減価償却等も含まれていると思うので、実際のお金の流れとは違うマイナス部分なのかなと思います。資本的収支で、収入に対して支出がこれだけ開きがあるところで、ガス事業に関しては、建設改良費と長期貸付金等の償還計画が含まれて、水道はほぼ建設改良費という感じですが、いずれにしても、かなりの金額の資本的支出が見込まれていて、それは先ほど減価償却の減少に努めますという話がありましたが、設備投資をしている限り減価償却って、市民の安全安心を考えると増えていってもいいと思っています。他に下げられる資本的支出がどの程度あるのか、ここで言う貸付金とかもあると思いますし、公営企業法に則るとルールも色々あると思いますが、それに対しての雑収入等が減ったとしても、それ以上の資本的支出というものが抑えられれば、かなり資金繰りが改善されると思います。また、田尻委員の質問のように、どれぐらいもつのかという、毎年ガスで18億あったり、水道も同じように7億4,000万不足が出ていて、何年ぐらい同じ状況だとして耐えられるのかなと思います。法人だと、松下幸之助さんがおっしゃっているようなダム経営みたいに、1年間売り上げが0でも耐えしのげるだけの資金が必要だ、といった話があると思います。事業収益がもちろんなくなるわけではな

いですが、いろいろ市民を補助していくとか、出ていくものが増えて収入が減ってという状態を続けていくと資金繰りもなかなか改善は難しいかなと思います。多少、市民が痛みを伴うものであっても必要であれば改善する、上限設定を改善するという話もありましたが、その辺のお考えですね。まず、どれぐらい耐えるものなのかというところと、その改善策、直接すぐにでも対応できるものはどういうものがあるのかをお聞かせいただければと思います。

【業務部主幹 望月】費用の減少と経営改善の取り組みについてお答えします。おっしゃる通り、安定供給のために計画的にきちんと施設を更新していき、それによって減価償却費が増えたり横ばいになる、これは大事であると思っています。私どもとしては将来的に人口減少が見込まれる中で、今ある施設をそのまま更新するのではなく、施設の統廃合とかダウンサイジングといった規模の縮小を検討して、将来の投資を減らしていくことを検討しています。それによって投資額が減れば減価償却費も、多少ですが減っていくことも考えられますので、現在は施設の統廃合やダウンサイジングを検討しています。

【経理課長 藤倉】資本的収支不足額が18億と7億で多いということですが、まず、収益的収支の部分と資本的収支の部分ですが、1年間の経営で利益があり、その中で設備投資の部分は通常、資本的収支は不足するというような予算の組み立てになっています。1年間の経営成績の中で、ある程度の利益を上げていかないと、その部分を積み立てて設備投資に回して、不足部分を補うということが公営企業会計の処理の形になっています。実際に18億不足はしていますが、その中で減価償却費を費用として発生をさせて、内部に留保したものをその不足する分に充てている。なおかつ、設備投資をしていますので、そこで不足する部分も1年間の経営の中で利益を上げて、その部分を設備投資に充てる建設改良積立金や減債積立金に積み立てをして、それを設備投資に充当する流れになっています。確かに不足額が多い少ないというのはその年によってありますが、今後どうやって更新をしていくのか、耐震をしていかなければいけないのかということで、更新をしていくためには資本的支出が増える形になると、資本的収入というのは限られているものなので、不足額が増えていくことになります。そこに対して支出を抑えるというか、どういう選択をするとよりよく効率的に耐震できるのか、管の口径を下げるとかをやっている中で設備投資を抑えています。ただ、1年間の経営成績の中では純利益を見込んでいかないと、建設投資に充てる設備投資が不足してしまうので、そこはある程度利益を上げていかなければいけないと思っています。今回の予算の通り、利益でなく純損失という予算を計上していますが、今後、継続して赤字になっていく、要は上限値よりも原料

価格がずっと超えるということであれば、料金の上限の見直しも考えていって、1年間の経営成績を検討していかなければいけないというのはあります。ただ、上限値よりも原料価格が下がれば、お客様から料金をいただいて、利益を計上できるような予算組みであると考えています。

【森委員】資本的支出の中に、将来のための積み立てとか、そういった支出も含まれているということですか。

【経理課長 藤倉】その通りです。

【業務部長 渡辺】どのくらいもつのかという話ですが、期間というはなかなか判断が難しく、ガスであれば原料価格の動向、それと利益剰余金の状況を勘案しつつ、やはり私どもの一番の使命は安定的に供給をすることですので、そこに支障を来す可能性が出てくるならば、上限値の見直しをしていかなければいけないと考えています。水道に関しては、動力費の上昇ということに目が行きがちですが、先ほどの説明の通り、給水収益の減少傾向と老朽化した設備投資をしていかなければならないという中では、直近、料金改定も視野に入れていかなければいけないと考えています。どれくらいもつのかというのは、なかなか明確には回答できないですが、現在、経営戦略の見直しをしています。令和6年度から実施される場所ですが、その中で明確になってくると考えています。

【企業管理者 市川】ガスと水道の損益が純損失になったということですが、ガス事業は平成17年から20年の4年間損益が厳しくなり、その時は4年目で初めて料金改定をするということになりました。資料に『ガス事業会計予算 平均原料価格の推移』というのがあります。実績が青線で書いてあって、140,000の下に赤線があります。ここまでは、基本的に原料価格の推移によって、ガス料金が自動的に変わります。この赤線を超えると我々が全て自己負担をしなくてはならないと、これが先ほどから上限と言っている部分です。この上限を見直さなければいけない部分、上限の撤廃や改正、それから、そもそも基準平均原料価格の改正ということも視野に入れつつ、どれだけ安定供給を続けながら施設更新をしていくことができるのかということは、2年、3年見た中で進めていかなければいけないだろうと思っています。水道事業については、ややもう少し早くなる状況で料金改定をしなければならない、先ほど伊東委員から市内の料金格差という話もありました。県企業局の状況にもよりますが、私どもの料金改定がどのくらいの幅になるのかも含めまして、来年度の運営協議会で水道料金の考え方についてご説明する場面があるかと思えます。その節はまた、忌憚の

ないご意見をいただければと思います。

【右島議長】最後にその他として、何かございましたらお願いします。

【鈴木とし江委員】ナラシドウォーター♪は、小さくする予定はないでしょうか。

【業務部長 渡辺】ご意見ありがとうございます。私どもも他市や他事業者に行くと、小さいボトルで出していただくことがほとんどです。我々のお客様にもお茶ですけれども小さいボトルで出しています。ナラシドウォーター♪に関しても、いつになるかは別としまして、小さくしようというような考えは持っています。

【企業管理者 市川】ナラシドウォーター♪は、最近の実績ですと1年間に2万本ぐらい作っています。多い時で2万5千本という時もありました。このサイズであっても収支は赤字の状況でして、もちろん売り上げを期待して作っているものではないというのが原点ではあります。我々としてガス・水道・下水道事業のPRとして、色々な場面で販促のために使用させていただいています。どこにお金をかけるのかということで、収支を考えながら今後、検討していきたいということと、ペットボトルのリサイクルの関係もあります。ラベルではなくペットボトルに直接印刷するというのも最近あります。そういった様々な研究を重ねて、市民の皆様にご利用いただける水を提供できればと思います。

【伊達委員】ナラシドウォーター♪と家で蛇口をひねって出てくる水は全く同じものなのでしょうか。

【公営企画課長 米山】水道水とペットボトルの水の違いですが、ペットボトルに入っている水は1度煮沸させて、水道水に含まれている塩素が飛んだ状態になっていますので、においが少し違います。成分そのものは同じで、水道水も非常においしいものになっていますので、ぜひ飲んでいただければと思います。

【企業管理者 市川】参考までに、ペットボトルの裏面に、今回の水は第4給水場で採ったと記載してあると思います。実際に市民の皆様にご利用いただいている水を使って、このペットボトルを作っているということです。

【右島議長】本日の日程は以上となります。これをもちまして、令和4年度習志野市公営企業運営協議会第3回会議を閉会します。